

第2回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和4年3月28日（月）午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 千葉市役所本庁舎 8階正庁

3 出席者

（委員10名）木下剛 会長、押田佳子 副会長（オンライン参加）、
安立美奈子 委員、菊池佐智子 委員、松浦健治郎 委員（オンライン参加）、
相澤孝紀 委員、長岡正明 委員、西田直海 委員、
田所康穂 委員、永野達也 委員

（事務局）青柳 都市局長、竹本 都市局次長、石橋 公園緑地部長、
小川 緑政課長、佐野 緑政課長補佐、植木 緑と花の推進室長、
植木 公園管理課長、齋藤 公園建設課長、渡部 農政課長、木下 環境保全課長

4 次 第

（1）開会

（2）議案（千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023骨子（案）について）

5 会議経過

次頁以降のとおり

午後1時30分 開会

【司会】

定刻になりましたので、只今より、第2回千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会を開会いたします。委員10名中、9名が出席しており、西田委員におかれましては、間もなく会場の方に到着する予定となっております。なお、押田副会長と松浦委員に関しましては、ウェブでの参加となっております。

出席者が過半数に達しておりますので、千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会設置条例第5条第2項の規定により、本策定委員会は成立しております。本策定委員会においては、事務局及び委員については、マスクの着用をお願いいたします。

また、発言に使用するマイクにつきましては、都度消毒いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、本市を代表し、都市局長の青柳よりご挨拶を申し上げます。

【青柳都市局長】

都市局長の青柳でございます。本日は、年度末のお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

最近の公園緑地のトピックを少しご紹介させていただきます。まずは、蘇我スポーツ公園ですが、総面積46ヘクタールの公園で平成14年から整備を開始し、今年度いよいよ完成ということになりました。スポーツ公園と銘打っておりますが、フェスの聖地・メッカになりつつあり、文化・交流の拠点にもなりつつあります。また、災害時には広域的な防災拠点にもなります。昨日の千葉日報に掲載されましたが、4月には、スケートパークがオープンし、こけら落としで四十住さくらさんが来ていただける、明るい話もございます。

また、千葉公園について、先日記者発表いたしました、野球場跡地周辺を大きな芝生広場にするというリノベーションのプランで、本市ではP-PFI制度としては初の事例になりますが、事業がいよいよ動き出すところでございます。それに加えて、千葉公園では、色々と周辺の道路や公園においてオープンスペースを使い倒す取組みを行っており、その一環として不定期ですが、南門マルシェを行っております。先日はすぐ近くの千葉公園通りの歩行者天国と同日に開催いたしまして、日常的な公園使いに社会実験的に取り組むことを市としても応援しております。

先日、千葉市議会が閉会しまして、来年度の予算も可決され、公園に関しては、花見川を生かしたまちづくり、千葉公園の再整備、オオガハス70周年記念行事、それから身近なトイレの快適化、こういった予算については、新規拡充も含めまして、お認め頂きました。今後、関係各位と連携して、緑と水辺のまちづくりを推進していきたいと考えております。

さて、本日は、事務局で作成しました、新たなまちづくりプランの骨子案をご審議いただ

きます。お時間いただいて、私の思いを述べさせていただくと、公園緑地行政自体、昭和59年、緑と水辺の都市宣言以来積み上げてきた取組でしたり、豊かなストックの恩恵に預かりつつも、大きな転換点にあるという認識でございます。その大きな要因の一つはコロナ禍の影響でございまして、2年前着任して最初の仕事は、感染拡大防止の観点から、屋外も含めて公園を一部クローズするものでした。災害以外で公園をクローズしたのはおそらく初めてだと思います。こういったことで公園行政も直接的な影響を受けた一方で、民間会社が発表する、コロナ禍での住みたいまちランキングでは、千葉駅が上位にランクアップしておりますのも、色々な要因があるとは思いますが、働き方が変わって、身近な公園が注目される中で、公園や緑が豊かな千葉市の魅力が評価されてのことだと認識しております。選ばれるまちとしてあり続けるために、千葉市のストロングポイントであります、緑と水辺を磨き上げていく必要がございますので、この計画の中に色々と盛り込んで参りたいと思っております。

骨子案については、私も事務局と相当意見を闘わせてきまして、少しチャレンジングなことも盛り込んでおります。もちろん、すぐに取りかかれるものもあれば、書いてみたものの様々議論が必要なものや、タクティカルアーバニズムのように小さなことから積み上げていく必要があるようなものが、混在しているのも事実です。また、都市局だけではなく、庁内関係部局でしたり、庁外の様々な関係の方と一緒に取組んでいかなければならぬものも色々盛り込ませていただき、チャレンジングなご提案もしておるものでございますが、今後、絵に書いた餅にならないように、色々汗をかいてまいりたいと思っております。

コロナ禍においては、公園担当職員は、日々公園に対して増加している要望やクレームの対応もしてございまして、つつい目先の業務を優先するということになりがちですが、委員の皆様のお力もお借りしまして、この計画策定を通じて、今後を見通した議論をしっかりして参りたいと考えているところでございます。

本日は、活発、具体的かつ建設的なご審議、ご議論をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、策定委員会を代表して木下会長よりご挨拶いただきたいと思っております。

【木下会長】

本日は年度末のお忙しい中、会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023骨子（案）に多くのご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

本日は全てを議論する時間はございませんが、本日の委員会は、新しい計画の方向性、そ

れから大きな内容を決める非常に大事な会であると認識しておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

私自身は、様々な緑の基本計画というものがある中で、やはり千葉市らしい、千葉市ならではの特色ある計画ができるといいなと思っておりますので、委員の皆様のごアイデアやご意見をいただければと思っております。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【司会】

木下会長ありがとうございました。それでは、議案の審議に移りたいと思います。議事進行につきましては、木下会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【木下会長】

事務局から議事進行を交代いたしました。改めまして木下でございます。よろしく願いいたします。本日は第2回の策定委員会となります。今回は、新たな計画の骨子案について審議をしていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、活発なご審議にご協力をお願いいたします。議事に先立ちまして、本日の議事録署名人を選定させていただきます。専門用語等の問題がございますので、菊池委員と、松浦委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。はい。ご了解いただきましてありがとうございます。本日傍聴者は、いらっしゃらないですね。

それでは、議事に入ります。千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023骨子(案)についてです。初めに事務局から資料の概要についてご説明をお願いいたします。

【小川緑政課長】

緑政課の小川でございます。お配りしてあります別紙1を活用して、計画骨子(案)についてご説明させていただきます。なお、説明につきましては、委員の皆様にご事前送付させていただき、ご覧いただいている状況がありますので、概略とさせていただきます。

まずは、別紙1の表紙裏面をお願いします。目次となります。計画骨子案の構成ですが、第1章では、はじめにとして、本計画の名称や期間、対象となる区域等を示しております。第2章では緑と水辺の現状と課題を、第3章では本計画における基本的な考え方を、第4章では緑と水辺のまちづくりに係る施策の基本的な方向性を、第5章では計画の推進と進行管理を示しております。そして、最後に資料編として市民意識調査結果及び現計画の振り返りとしております。

3ページをお願いします。まず、第1章となりますが、本計画は、名称を「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」とし、計画期間が令和5年度～14年度までの10年間、対象を市全

域の緑と水辺としております。本計画は、本市の緑と水辺のまちづくりの基本方針となるものです。

4ページ、5ページをお願いします。第2章では、緑と水辺の現状と課題を示しております。緑の現状として、以前は都市の拡大とともに緑が減っていく状況があり、近年は、ほぼ横ばいで、現在も市域の約半分が緑に覆われ続けている状況があります。水辺の現状として、市内に13の河川があることや、稲毛から幕張にかけて、総延長4.3 kmの人工海浜が広がり、港と併せた「海辺」を本市の都市アイデンティティの地域資源の1つに位置付けております。

飛びまして、13ページをお願いします。まちづくりとともに緑と水辺の課題となります。6ページから12ページの現状等を踏まえると、公園では、ストックの老朽化が進んでいる、街路樹では、大径木等により歩行環境の悪化が懸念される、担い手の高齢化が進み、既存団体の弱体化が懸念される、緑と比較すると水辺への愛着が持たれていない状況があり、水辺の中でも川辺への愛着が課題となっている等の状況があります。

14ページをお願いします。第3章となります。取組みの基本的な考え方を示しております。まず、本計画では、計画のテーマを「緑と水辺のストックをまちづくりに活かす」とし、また、サブテーマを「縄文より続く住みやすさ日本一のまちを次代に」としております。テーマは、10年間の取組みを展望するもの。サブテーマは、50年100年と続く、長期的なスタンスを示すものとし、現計画を引き継いだものとしております。これまでも緑と水辺は、存在効果や利用効果を通じて、まちづくりの一端を担っていたものですが、今後の10年間は、まちづくりに貢献するという発信をより強く打ち出していきたいと考えております。

15ページをお願いします。本市の目指す緑と水辺の姿を第1レイヤーとして、全市レベル、第2レイヤーとして、地域レベル、第3レイヤーとして、関わる人々として3つの階層構造で示しております。

17ページ、18ページをお願いします。全市レベルの緑と水辺においては、2放射3環状からなる骨格と、主に骨格上に位置する大規模公園をすごしたくなる緑と水辺の拠点と位置付けております。

20、21ページをお願いします。地域レベルの緑と水辺、関わる人々の姿を、市の花であるオオガハスの花托をモチーフに、生活圏内に分布する公園、街路樹、海辺、川辺、谷津田等様々な緑と水辺と、それらに人や生き物が関わっていくネットワークの様子を示しております。

22、23ページをお願いします。本計画を進めるにあたり、国の動向や本計画の上位計画となる都市計画マスタープランを踏まえ、自然環境が有する多様な機能をまちづくりに活用していく「グリーンインフラ」と、都市の生い立ちや地域資源を踏まえ、市民のライフスタイルを見て目指すべき都市の姿を企画立案する「都市デザイン」に留意することとしており

ます。

24ページをお願いします。第4章です。施策の基本的な方向性を緑と水辺の各フィールドで示しております。それぞれのフィールドごとに具体的な施策事例を示し、グリーンインフラの保全型と活用型として整理しております。

25ページをお願いします。本計画の成果指標として、5つの指標を設定しました。①グリーンインフラの保全型の成果指標として、緑被率を項目とし、目標値は現状維持としております。②グリーンインフラの活用型の成果指標としては、大規模公園の利用者数、市内の花や緑が豊かと感じている市民の割合、身近な水辺に親しみを感じている市民の割合の3項目設定し、大規模公園の利用者数が現状から約10%アップの人数、市内の花や緑が豊かと感じている市民の割合が現状から約5%アップの80%、身近な水辺に親しみを感じている市民の割合が現状から約25%アップの50%としております。③関わる人々の成果指標としては、緑と水辺のまちづくり活動の表彰数を項目とし、目標値は計画期間の累計で受章者数10としました。

26ページをお願いします。第5章で計画の推進と進行管理となりますが、本計画は、この先10年間の緑と水辺のまちづくりに関する中長期的な施策の基本的な方向性を示すものとし、具体的な施策は、本市の実施計画で位置付けて、推進することとしております。また、進捗状況については、計画期間の概ね中間年次に実施していきたいと考えております。

27ページ以降は、資料編となります。28ページからは、2018年に実施した千葉市まちづくりアンケートや、2021年に実施したWEBアンケート等の結果となっております。

34ページからは、現計画の振り返りであり、現計画の成果指標は、記載のとおりとなっております。

併せて、別紙3をお願いします。現計画の個別施策の目標と達成度の一覧となりますが、土地の所有者の理解が進まなかったことや、新型コロナの影響等様々な理由から達成度は表記のとおりとなっております。大変駆け足で申し訳ありませんが、計画骨子(案)についての説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【木下会長】

只今新たな計画と骨子案とその概要と、現計画の個別施策、あるいは目標設定の考え方で、大きく2点に分けてご説明いただきました。

これから審議を進めてまいります。はじめに進め方について、ご説明させていただきます。先程申し上げましたように、今回は審議対象の資料の分量が多いため、あらかじめ、事務局を通して、各委員に資料を送付させていただいております。また、それについてのご意見もいただいております。そのご意見は、別紙4にまとめてございます。別紙4ですが、表紙をめくりますと、本編・概要版について、何章の何ページに対応するご意見であるかという

こと、事務局の考え方についての記載がございます。

事前に私と事務局の方で全体の意見を確認させていただきました。その中で、委員会の場で議論した方がよいと感じたものを、僭越ではございますが、意見票の右から2列目の欄に丸印をつけています。これが、本日、議論したいと思っているご意見です。この丸印がついていないご意見が大事ではないとか、そういうことは全くありませんので、時間の関係で皆様からご意見をいただきたいものに印をしています。また、時間を見ながら、丸印がついていないご意見につきましても、後半になりますけれども、ご意見をいただきたいと思っております。それから、事務局の方で対応を検討するという記載があるご意見もあります。これについては、検討するという前向きな姿勢ですので、本日は丸印をつけておりません。以上のような進め方で委員会を進行してまいります。

それでは、まずは、多くの委員から同様の意見が寄せられたものを議論して参りたいと思います。具体的に申し上げますと、3ページ左端のNo.9、それからNo.10も関連するご意見です。合わせて議論させていただきたいと思います。本編の該当ページとは15ページ、概要版は1ページになり、レイヤーの順番です。複数の委員からご意見をいただいておりますが、押田副会長、聞こえておりますでしょうか。代表して、このレイヤーに関するご意見につきまして、簡単にご説明いただけますでしょうか。

【押田副会長】

資料の施策の例を示しているページをスクリーンに表示してもらえますでしょうか（この後、概要版の1ページをスクリーンで表示）。この3つのレイヤー構造です。全市レベル、地域レベルという順番に並んでいますが、もともと地があって、そのあとに図がある。要は、大きい方から、後に近いレベルの方に並べたほうが分かりやすいのではないかと、順番を入れ替えた方が、自分事に感じやすいのではないかと思い、意見させていただきました。

合わせて1、2、3という順番づけが何に基づくかというのが非常に分かりにくいいため、全市、地域・地区というスケール感を出した方が伝わりやすいのではないかと、意見させていただきました。是非ともご検討いただけたらと思います。

【木下会長】

ご説明ありがとうございます。他の委員からご意見をいただいておりますが、追加や補足がございましたら、安立委員、菊池委員、松浦委員からいただきたいと思いますが、よろしいですか。要は、本編の15ページにございます第1のレイヤー、第2レイヤー、第3レイヤー、これをひっくり返してはどうかということです。押田先生から地と図というご説明もございました。地としての緑や水辺という全市的なものがある、その上に地面のところでは

けれど、図としてのコミュニティですとか、さらには人々があるということで、人々が一番上に来るということです。いかがでしょうか。今回、グリーンインフラということ 키워ドにしていますが、インフラというのはまさに基盤構造と下部構造、下でしっかりと支えていて、その上に人々の生活や様々な活動が成り立っている捉え方をしてみても、逆の方がいいのかなという気がします。いかがでしょうか。松浦委員、どうぞ。

【松浦委員】

確認ですけど、今の図で、全市レベルと地域レベルが二つあって、第三の関わる人々は、地域レベルに属していると読めるのですが、この関わる人々というのは、狭い範囲で活動されている方も、もちろんいらっしゃると思いますが、全市レベルで活動されている NPO の方もいらっしゃるの、関わる人々というレイヤーは、全市レベルと地域レベルの両方にかかっているのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

【木下会長】

私もそう思います。人々が一番上にあるにしても、活動のスケールや範囲は、地域、全市レベルの場合もあると思います。そういう理解でエリアを入れ替えると私も考えております。

【西田委員】

関わる人々って、何かそこで仕事というか、何かそういう役割を果たしている人だけではなくて、千葉市民なら市民一人一人ということになるのではないかと思います。

【木下会長】

NPO とか、色々な活動団体、レベルの活動もあれば、一人一人お住まいになっている方々が、緑を慈しむ、育てたいということも、もちろんこの第3のレイヤーには入ると考えております。事務局の方もそういう理解でよろしいでしょうか。

【小川緑政課長】

仰っていただいた通り、様々なレベルでの関わりを持っていただきたいと思っていますし、既に関わっていただいていると思っています。

【木下会長】

言葉遣いに関しましては、各委員からご指摘ございましたように、人に関しては、個人から、地域団体、NPO、全市的な活動と、色々なレベルスケールを含め得るという理解で考え

ていきたいと思えます。他にいかがでしょうか。

名称についても、この第1、第2、第3という非常に形式的な名前ではなくて、ちゃんと名前を付けた方がいいというご意見もございました。押田副会長、松浦委員ですね。これが、黒字で太く書いてあるものを名前にしたらどうかということも考えられますけれども、いかがでしょうか。押田先生、こういう書き方ではないほうが良いということですかね。第1のレイヤー（全市レベル）、第2の（地域レベル）、ここをもう少し説明いただけると。

【押田副会長】

個人的には、右に書いてあることで事足りてはいると思うのですが、レイヤー構造の段階で全市レベル、地域レベルって書いているのを、そのままにしているのではということです。ただし、先ほどの松浦先生のお話もあったので、第3のレイヤーは、扱いを別にされた方がいいのかなと思います。少なくとも、ここで言う第1と第3の順番が逆になるという話でしたけれど、第1、第2レイヤーにつきましては、スケール感を優先し、レイヤー構造としてはこの階層があるのだけれども、名前がついているというふうに整理いただいた方が分かりやすいと感じました。

【木下会長】

ありがとうございます。第1、第2レイヤーというこの言葉が目立っているので、表現を工夫させていただきたいと思えます。

【押田副会長】

さらに言うならば、本来であればこのスケール感の方が表立って出て欲しいので、少なくともこの第1から第3まであって、名前をむしろ黒字にさせていただいて、スケールの方に色をつけていただく、右のような形に統一していただけるといいかなと思います。階層はあくまでも皆さんに順番を分かりやすくさせるものであって、スケール感を主体的に使っていただける方がいいと思えます。

【木下会長】

ありがとうございます。そのようにしたいと思えます。松浦先生、この関わる人々に関しては、様々なスケールにわたっているということをうまく表現できる方法がありますかね。

【松浦委員】

そうですね。全市レベルと地域レベルのレイヤーが空間的な分け方をされているのに対し

て、関わる人々のレイヤーは、人々の活動ですよね。広域レベルから地域レベルで色々な活動をされていると思いますから、市民活動のレベルなど分かりやすい名前にしていただければよいという気がします。

【木下会長】

ありがとうございます。最初の論点は、以上のようなことで修正させていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。事務局の方で確認しておきたいことございますか。

【小川緑政課長】

ありがとうございます。ご意見をもとに少し検討したいと思います。全市と地域というのは空間的な話ですので、ここの部分については、基盤としての全市レベルがあって、その上に地域レベルがある。関わる人々につきましては、どう記載をしていくべきか検討が必要だと思いますので、またお時間をいただければと思います。

【木下会長】

ありがとうございました。そのように進めさせていただきたいと思います。他にこのレイヤーの問題につきまして、菊池委員、お願いします。

【菊池委員】

第3のレイヤー、関わる人々のイラストありますが、絵のイメージも変わるという理解でよろしいですか。多分これ、人が繋がっているところが、分かりにくくさせているのかなという気がしていて、松浦委員からも、色々な人が関わっているとありましたが、その関わりが必ずしも線で繋がってはいないのではないかと思うと、今の絵がそういうイメージを持たせてしまうので、絵も検討された方がいいと思いました。

【木下会長】

そのように検討していきたいと思います。事務局もよろしいですね。他にいかがでしょうか。最初の論点につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

続きまして、6ページ。別紙4の5ページNo.23、24も関連しますけれども、こちらをあわせて議論してまいりたいと思います。本編は24ページ、概要版は2ページで、緑と水辺の各フィールドの項目の順番です。それから、グリーンインフラの形式になります。No.24です。まず、No.23、菊池委員からいただいたご意見ですが、ご説明いただけますでしょうか。

【菊池委員】

リストを見ますと、公園から花の空間まで並んでいますが、概要版だと縦に並んでいるので、普通に考えると上が重要で、重要度が高い順なのか、または、身近な生活に身近な順に並んでいるのか、順序の考え方が分かりにくいです。あと、施策全般のが最後にあるのですが、項目すべてにかかるので、最後よりは最初にあった方がよいのではということで、意見させていただきました。

【木下会長】

ありがとうございました。これに関しては、まず並び順と施策全般の位置付けについて、事務局からご説明いただけると幸いです。

【小川緑政課長】

順番につきましては、公園の重要度が高いというものではありません。整理の段階で、どちらかと言えば、市側で自らできるものについて、先に書かせていただいて、後ろの方は、民の力を借りて行うものを意識した形で記載しております。

施策全般につきましては、様々な分野で共通する話題等につきまして、個別にフィールドごとに記載するというわけではなく、統一的な対応等の必要があるものを記載しています。

【木下会長】

ありがとうございます。私の理解ですと、施策全般は、左に並んでいる個別のフィールドに跨るもの、例えば公園とか街路樹とか周辺の民間施設とか、フィールドごとの対応ではなくて、複数のフィールドにまたがるような対応について、統一された方向性を示しておくというようなニュアンスと感じましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【小川緑政課長】

はい。ありがとうございます。

【木下会長】

分かりました。この並び順は、行政がかなり主体的に施策を打ったり、整備したり、管理したりということがしやすいもの、できやすいものが左の方に並んでいて、右に行くに従って、民間や市民の皆さんの御協力も必要になってくるようなもの、そういう順番で並んでいるというご説明でした。施策全般に関しては、こういった各フィールド、個別対応ではなくて、そういったものを総合的あるいは複数フィールドにまたがるような対応という理解をしていただいた上で、こういう並びでよいかということです。別の並べ方があるとか、そうい

うものがあれば、ご意見いただきたいと思います。菊池委員、今の説明を聞いて何かあればよろしくお願ひいたします。

【菊池委員】

公でできるというか、行政が主体でやるというものと、民間が主体でやるという説明は分かりました。今後のこういう緑関係、まちづくりもそうですけど、官民連携でやっていくと言っているのにもかかわらず、公と民で分けてしまうのはどうかと思います。一緒にやっていくからこそ、それぞれ、千葉市さんの考える重要な順に並べるとか、その中で、公とか民という話はしていいと思うのですが、計画の段階からこれは私たちがやるので、これは民間ですという重みづけというか、そこを分けて、この並び順というのは、説明されて意味は分かりますが、何か納得できないというか、官民連携でやるのに、やっぱり区切っていると思われるのではないかという気がしました。

【木下会長】

他の委員の皆様からご意見あればよろしくお願ひいたします。

【押田副会長】

私も菊池委員の意見に同意です。先ほどのレイヤーの話と連動するように、例えば本当に基盤スケールでのお話ですとか、或いはその地区スケールないし地域スケールなり、スケールの順番に並べるとかの方がまだいいかと。今回の計画ではそういうような形になるのではないかと思います。せっかく先ほどのレイヤーというスケール感を出しているのであれば、主体が誰かというよりも統一感が持てる気がします。ご検討いただければということで一意見とさせていただきます。

【木下会長】

ありがとうございます。他に安立委員、よろしくお願ひいたします。

【安立委員】

17 ページにある千葉市の緑と水辺のフィールドの断面図が、とてもいいと思っていまして、海から谷津田、畑まで、断面でこんなに幅広いところを千葉市は有していますよというのが、すごくいいと思います。並び替えるとしたら、この順に並べて、断面図を一番上に持ってきて、水辺から谷津田まで、このように私たちは関わっていきますというような順に並べるのも、空間的にもちゃんと把握できてよろしいのではないかと思います。

【木下会長】

非常に、建設的なご意見ありがとうございます。そうですね。断面図がせっかくありますので、埋もれちゃってもったいないですね。公民官民というバランスもよいのだけれど、スケール感とか、断面図ですね、具体的なこういう模式図とあわせて説明できると、もっと分かりやすいのではないかと大変貴重なご意見をいただきました。事務局の方で、只今のご意見について、何かございましたら、いただければと思います。

【小川緑政課長】

ありがとうございます。これについては、もう少し整理が必要と感じますので、並べ方等につきましては、検討させていただきたいと思います。

【木下会長】

このフィールドの並びや見せ方の問題は、実は保全型、活用型と、次に議論する内容とも関わります。何かあったら、ご意見をいただくとして、関連で議論させていただきたいもう1点、グリーンインフラの形式です。松浦委員、ご説明いただけますでしょうか。

【松浦委員】

表の縦軸では、保全型、活用型、グリーンインフラに関わる人々に分かれています。私の理解では、保全型は、グリーンインフラを守っていくもので、活用型は守っていくというよりも、何か新しいものを加えて、より良くしていくイメージで捉えました。

【木下会長】

ありがとうございました。この保全型、活用型の言葉の説明は、本編の22ページに書かれています。22ページの(1)です。新たに導入する考え方、グリーンインフラの一番下段ですね。3、4行で、グリーンインフラの保全型というのは、緑と水辺の存在により機能を発揮するもので、活用型の方が、緑と水辺を活用することで、一層機能が増進するものということで、よく我々の分野では、存在機能、或いは存在価値とか存在効用と利用機能、利用価値とかですね、そういう分け方をしますけれども、そういう考え方でこれを分けられると理解されます。加えて、その保全、また活用型に関わる人々の区分がもう一つあるということです。存在価値というのはその存在していること自体が、何か役に立っているというようなもので、利用機能、利用価値というのはそこを使うことによって生まれる価値です。そう考えると、事務局案というのは、何となく理解できるかなというところがありますが、松浦委員からご指摘のあったこの街路樹に関しては、ここを細かく見ると、活用というのかなと、そういうところがあるかと思います。

また、例えば、存在機能、存在価値にしても、それを新たに付与するというようなことが当然あるかと思います。公園での雨水貯留機能とかです。こういう機能を新たに付加していくという場合は、保全と言えるのかどうかという気もします。保全型、活用品という呼び方もこれで適切なのかどうかもあります。仮にこの存在機能、利用機能という仕分けでいくとしても、前者を保全、後者を活用と呼んでいいのかなと。違う言い回しもあるのかなという気がします。この辺で、皆様のご意見をいただければと思います。なかなか難しいもので。

【菊池委員】

グリーンインフラ保全型の方で、保全しますとあると、保全型かなって。それはなんとなくイメージがつかますが、整備を推進しますとなると、木下会長とか松浦委員からお話があったように、何か新たにプラスしようとしているところが見えると利活用、活用の方の形に見えてしまうのかなと思います。グリーンインフラに関わる人々も、分かりにくくさせているような気がしていて、活用にも両方係るとは思います。グリーンインフラを保全していくためにも関わる人々大事ですし、活用するためにも、動いてくれる人って大事ですけども、ソフトとハードが何か一緒になっているから分かりにくいのかなと。ハードならハードの整備で、何かインフラのハード整備でちゃんとやりますっていうこと。もうハードはできているので、それをソフトどういう人たちが関わっていくとか、どういうお金が足りないとか、制度が足りないとか、ソフトの面から運用していくとか、もう少し分かりやすくしたらどうかと思いました。

【木下会長】

貴重な意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。松浦委員、今までのところで何か追加でご意見等あれば、お願いできますでしょうか。

【松浦委員】

菊池委員からのご意見は確かにそうだなと思いました。保全型はどちらかというところ、ハード的なグリーンを守っていくことだと思うのですが、グリーンインフラの活用品では、イベント的なソフトの話もしていたり、ハード整備をしていたりと混在していますよね。グリーンインフラに関わる人々が、ソフト的な主体の話、支援のことを言っているわけですが、そういう意味では、ハードとソフトで分けるのであれば、グリーンインフラ活用品はその2つに分かれるのかなという気がしました。以上です。

【木下会長】

ありがとうございます。各委員からご意見をいただきましたが、それも踏まえて、事務局から意図のようなものがあれば、ご説明いただければと思います。

【小川緑政課長】

千葉市側で、グリーンインフラの保全型と活用型を整理した意図につきましては、本編の23ページにある通り、保全型につきましては、左2つの四角で囲まれた内容について、活用型については、右側3つの四角について、一応このような考え方で整理をしたものであります。ただし、保全、活用の記載については、整理が不十分であるというご意見をいただいております。この辺の部分につきましては、しっかりとご理解いただけるように発信する必要があるので、ご意見をもう一度かみしめながら、どのような整理が必要か、もう少し検討が必要と理解しております。

【永野委員】

色々なご意見あったので、全部網羅するのは難しいのですが、伝わりやすさというところで、こういうのがいいのではないかと思ったのは、断面図がすごくいいなと思っていて、この一番上に断面図があって、この項目は公園から、花の空間まで、グラデーションみたいにして、デザイン上4色以上使うと分かりにくくなるっていうのはあるので、それも含めて、色を少なくしてグラデーションにする。保全型と活用型というのも、関わる人々もあると思うのですが、このプレイヤーのところを人と自然に分けて、人の中には行政と民間というのがあり、関わる人が、各項目に対してどのプレイヤーがどれぐらい関わるのかが、3つ目の項目としてあると、誰がどれぐらい頑張っ、この項目を達成していけるのかは見やすいのではないかと思います。ハード・ソフトも現段階で綺麗に分けることができるかどうか、まだ分からないのですが、違う整理ができるのではないかという印象を持ちました。

【木下会長】

ありがとうございます。頭の整理が追いついていませんが、そうですね。また、お知恵をいただければと思います。人と自然の関係ですね、それからグラデーションにして色を多くしないほうが良いと。他にいかがでしょうか。菊池委員、お願いします。

【菊池委員】

先ほど説明いただいた23ページの図ですが、保全と活用ってバツサリ切り分けられるのかなっていうのがあって、これ保全の方がより保全が高くて、活用の方がより活用が高いと

なると、ちょうど2対3で分かれるのではなくて、三角の対角線上に、何ですかね、こう割合が、保全型に近い方が保全型の割合が高くて、活用型に行くと保全型の割合が低くなって、逆に活用型の方は立ち上がった割合が大きくて、何というのですか、対角線上になっている方がイメージとしていいかと。まっすぐ分かれちゃうと、やはり災害の備えにも保全型の部分は絶対入ってくると思いますし、農作物の供給についても全部が活用で成り立つのではないのだと思います。そうなると、この図の部分を傾斜させるというか、検討されると思います。

【木下会長】

具体的なご提案ありがとうございました。2つご意見が出て、ハードとソフトとか、人と仕組みとか、関わりとか、きっちり分けてしまうというのが一つ。それと菊池委員からあったように、保全と活用がパーセンテージで変わっていく、取組によってグラデーションになる整理の仕方もあるのではないかと思います。その辺を踏まえて、改めて検討してみたいと思います。他にいかがでしょうか。はい、安立委員お願いします。

【安立委員】

24ページで保全型と活用型、この2つを分けるというのはかなり難しく、海辺のところで、保全型で書いてある文章と活用型で書いてある文章、両方とも魅力向上が書いてあるように、何が違うのかと思うので、ここ難しいとは思いますが、より市民に何を目指しているかというのを明示するために、23ページの保全型と活用型にそれぞれ番号とか、何かつけて、グリーンインフラもSDGsみたいに何番と何番と何番がこのテーマに当てはまりますという感じで、複数の目線から、それぞれの活動がどう関わるか、保全と活用が両方関わる活動もあるかと思うので、きちんと分けるのではなく、両方に関係しますという感じで表されると、きれいに分けなくてもいいのではと思いました。

【木下会長】

ありがとうございます。市民の皆さんに分かりやすいということを最優先ですね。SDGsの話为例に出されておりましたが、できるだけ視覚的に見てもわかるように、しっかりと表現することかと思しますので、きっちり分けられないものもあるということで、承りました。他にいかがでしょうか。それでは、振り返って何かあれば、後程ご意見をいただければと思います。それでは2つ目の論点に関しましては以上とさせていただきます。

続いて、3つ目の論点に移ります。別紙4の10ページ、番号はNo.51です。目標値に関するものです。本編は25ページ。菊池委員から、簡単にご説明いただけますでしょうか。

【菊池委員】

目標値として挙げていただいたものの中で、1つ目が大規模な公園の利用者数です。大規模公園というと、千葉市民だけではなくて周辺の住民の方もお使いになるのではないかと考えたときに、人数設定することは問題ないと思うのですが、簡単に増えたって言っても千葉市の人なのか、それ以外なのかはどういうふうに判断するのか。単純に全体として利用者が増えていけばいいのか、千葉市民が増えたらいいのか、その辺の考えを伺いたいです。

もう1つの表彰ですが、表彰の仕方にも関わってくると思いますし、必ず1件が上がってくるかどうか。最初の方は、皆さん興味関心があって、応募されてくる方が多いけれども、だんだんと引っかからなくなりやすいというのもあると思うので、表彰自体は問題ないと思いますし、表彰数を成果に上げるというのも面白いことだと思うのですが、表彰を運営したことがある側からすると、難しいのではと思ひまして意見させていただきました。

【木下会長】

ありがとうございました。昨今この目標値は非常に大事で、計画の達成度を計ったり、対外的に説明したりするときも非常に大事な指標になってきます。しっかりとした目標値を計画の中でも定めていきたいと思っています。委員の皆さんからご意見いただく前に、菊池委員からのご意見、大規模公園の利用者数、それから表彰数、これを目標値に据えた理由について、事務局の方から簡単にご説明いただけると幸いです。

【小川緑政課長】

ご意見いただきまして、ありがとうございます。大規模公園の利用者数につきましては、千葉市の大規模公園は、市外からも多数ご利用いただいている状態です。私どもとしましては、大規模公園の役割として、市民の皆様に使っていただくことも大きな役割とありますが、千葉市の魅力を発信する上では、市外の利用者もカウントしていくということも、しっかりとしていくべきと思っています。このため、利用者数については、市外も含めた利用者数を加味していきたいと思っております。この活用型については、3つの項目を設けているわけですが、一般的な数字として、量と質の両方を考えることができればということで利用者数を設定している状態です。

表彰数につきましては、公園の維持管理等をはじめ、様々なところで活動団体が複数存在している状態です。その中で、今後につきましては、質的なところを高めることができればいいという思いがあります。今回は質に重点において、この表彰数を据えてみたというのが現状です。

【木下会長】

ありがとうございました。大規模公園の利用者数については市外からの利用者も含めるといことで、それ自体が一つの魅力を表しているという考え方と。表彰数に関しては、やっぱり、量ではなくて質を評価するために表彰数としたというご説明でした。菊池委員のご意見について、また、これ以外の指標も含めて、幅広いご意見をいただければと思います。

大規模公園については、大きな公園は、非常に魅力的ですし、それだけでなく利用者も多いと思います。むしろ、身近な住区基幹公園のようなレベルの公園の利用者も増えて欲しいなと思っているのですが、なかなか計る方法が難しいというのがあります。

表彰数に関しては、菊池委員の発言にもありましたが、確かに質を図るという点では、表彰されたものはその通りだと思いますが、こういうコンテストで、なかなか応募数が、維持できるのかとかですね。減ってしまったり、無理やり応募してもらい表彰したり、そういうリスクといますか、そういうことも考えられるというご意見をいただいています。けれども、目標値として運用しやすいものがないと思うのですが、いかがでしょうか。

また、本日の議論の対象とはなっていませんが、永野委員でしたかね。現時点で緑に関心を持ってない人達にいかに関心を持ってもらうのかという、成果をしっかりと評価できる目標値が設定できるといいと思うのですが、いかがでしょうか。松浦委員どうぞ。

【松浦委員】

活用型の成果指標ですが、例えば、緑地や公園でのイベント数は指標にはなりえないのかなというのが1点です。それから、関わる人々について、量と質の両立を指標化するために受賞数を上げていますが、関わる人々の量を確保するという意味では、例えばグリーンインフラに関わる人々の団体数を指標化してはどうでしょうか？市のホームページにある花いっぱい市民活動の助成団体とか、幾つか数値的に出せる気がするのですが、いかがでしょうか。

【小川緑政課長】

活動団体は複数ありますので、活動の枠組みを明確にすれば、計上できる状況です。

【木下会長】

団体が新たに組織されたり、或いはそういう団体に参加される市民の方が増えたりとか、そのあたりも図ろうと思えば図れるということでしょうか。

【小川緑政課長】

そうですね。新しい団体を立ち上げたとしても、ここをカウントするという明確なライン

だけは引いておけば、カウント可能と思います。

イベントについては、率直に言ってかなりハードルが高いです。ただし、様々な手続き等を踏んでいますので、できなくはないという理解です。とはいえ、大小様々なイベントがありますので、明確化といいますか、カウントするものとししないものの整理が必要です。

【松浦委員】

ありがとうございます。Yohasとか、稲毛海浜公園のイベントとか、花見川のミズベリング等、緑地や公園でのイベントが増えている印象があります。そういったモノを数値化できないかというのが私の意見です。

【木下会長】

そうですね。活用推進を掲げる以上、成果をどう図るのかは、ワンセットで考えなければならぬことだと思います。色々とチャレンジにはなるとは思いますが、その辺の指標が目標設定できるといいなと思いました。他にいかがでしょうか。菊池委員、お願いします。

【菊池委員】

本日の議論の対象ではないのですが、押田副会長からのNo.49の意見に関連して、その前に話をしていた24ページのフィールドで展開する施策の方向性の項目、これに対応して、目標値があったら、レイヤー構造もそうですが、あったほうがいいとのご意見ですが、私もそう感じています。グリーンインフラの保全型が、緑被率だけで本当にいいのかなと。色々な水辺や、同じ緑地でも公園と街路樹という都市的な緑の使い方をしてるところと、谷津や農地という農的というか自然的な利用しているところが、一括りで緑被率ではもったいないとか、活用という施策の方向性を示しているのに、それがこの数値だけでいいのかと。

同じように、グリーンインフラの活用型についても展開する場所によってやる事が違うのにもかわらず、3つの指標でまとめて問題ないのかなというところが気になったので、ご意見とか、ご説明をいただきたいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。押田副会長、何か補足はありますか。

【押田副会長】

菊池委員がおっしゃった通り、単純に緑被率は、市民の皆様と一緒にこれから考えていく中で、どうすればこれが達成できるのか見えにくいところが正直あります。例えば、先ほど活動の話とかも出ましたが、単純に緑被率だけではなく、例えば、他に適正な管理を行った

からとか、或いは水辺空間をどういうふうに維持をしたからというような、他の要素を加えていただくことにより、どうすればこれが達成できるのかという具体的な目標が見えてくるのではないかと思います。これだけだと、誰がどうしたら、これが達成できるのと。結局は、市の方が頑張ればよいのでしょうか、という域を抜けられないような気がするので、活動の話も同様に、誰が具体的にどう動くことによって達成できるのかが見えるといいと思いました。

【木下会長】

ありがとうございます。緑被率が従来から使われている指標ですので、グリーンインフラという新しい言葉を使うのであれば、質ですとか、機能、性能、効果を厳密にはかる指標があるといいと思いました。検案事項ばかり増えていきますが、他にいかがでしょうか。

目標値に関して、皆様の意見を総括しますと、この施策を踏まえた適切な目標値を考えた方がいいのではないかとご意見と思いますが、そういうご意見を踏まえて、検討するという事で、事務局の方はよろしいでしょうか。

【小川緑政課長】

様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。この計画を市民の皆様にご理解をいただいて、一緒に取り組んでいただくことを訴えていきたいと思っておりますので、この指標につきましても、もう少し検討しなければならないと受け止めています。

【木下会長】

それではそのようにと。時間が押していますので、最後の4つ目の論点に移ります。別紙4に戻りますが、3ページになります。計画のテーマです。本編は14ページになります。永野委員からご意見がございましたけれども、計画のテーマとして、違和感がないかどうか重要だと思います。永野委員、改めまして、ご説明いただければと思います。

【永野委員】

テーマですが、違和感があるかないかでは、ないと思っています。この通りだと思いますが、例えば緑と水辺のストック、まちづくり、住みやすさ日本一のまちを次代になると、奈良県、熊本県と言っても違和感がなく、いわゆる千葉市ならではの独自性が見えにくいとは思っています。もちろん、縄文より、というのは、歴史があると思うのですが、世界中にはそういうところが沢山あって、千葉市は日本の首都圏の中であって、砂浜があって、海に行くと東京の夜景が見えて、向こう側に富士山が見えてという環境をまず前提であって、成田空港もすぐ近くで、にもかかわらず、これだけの自然があると。その自然の環境として、

縄文より続くという住みやすさがあるからこそ、また、そういうものが人によって維持されてきたということがあって、より価値を持つものだと個人的に思っています。そういう千葉市の独自性があれば、ビジュアルでもいいと思うのですが、その上で縄文から住みやすくなれば、凄くいいところだということが、伝わってくる気がしています。

このテーマが、誰に向けて書かれて、こうなったのかというのが、私自身もちゃんとわかってないところがありますが、逆に言うと、そこをある程度明確化する必要があるのではないかと。例えば、市民と市外の人であれば、その人たちがどういうふうを感じるだろうと考えながら、人を動かせる表現ができると、それこそ人を巻き込んでいくという目標にも近づいていけるのではないかと。というところで、独自性と、誰にとってということと、ビジュアル的な表現をプラスしていかないといけないと思います。

【木下会長】

ありがとうございました。独自性と誰にとってのテーマかということ。それから、ビジュアル的な表現も含めて、あるといいのではないかとということなのですがいかがでしょうか。他の委員の皆様からも、ぜひご意見をいただければと思います。今日まだご意見いただけない委員の方で、長岡委員、いかがでしょうか。

【長岡委員】

特にはないです。私は、九州の山の方で炭を焼いて生活していました。川というと、身近に小川があり触れることができた。ところが、千葉市に来て美浜区にありますが、水路、例えば草野水路を稲毛の人達が聞くと昔はそこで水遊びができた。小魚を取って遊んだ。今は川に入れる状態ではなくなっています。入ったら怒られると。それから、黒砂の水路にしても、中央区を流れていたものは暗渠になりました。昔あった素敵な水路がなくなってしまっている。花見川にしても作られた川ですけれども、人が親しめるような今更どうしようというのはあるのですが、歩くだけでも楽しめるような保全とか整備をしていく必要があるのではないかと思っています。自転車で花見川や水路に行きますが、やっぱり寂しいなど。人が歩くだけでも魅力を感じる水路にできたらと。花見川は水路がなくなり、川になったのかどうか分かりませんが、お金をかけないで、散歩コースでも歩けるようにと。

もう1つは身近な公園です。地域包括ケアシステムの関係から、身近な公園を高齢者が、安心安全に出かけて楽しめるように整備していく必要があるのではないのでしょうか。コロナの前では子供達が遊んでいなかった公園が、コロナ後は非常に多くの人公園に出て遊んでいます。大した遊具はないのですが、ちょっとした遊具があると子供達が一生懸命、暗くなっても遊んでいますので、いいなあと思います。25年問題の地域包括ケアシステム、高齢者がやっぱり安心安全身近なところで過ごせるような公園をどう整備していくのが、高齢化

社会に求められているのではないかと強く感じています。

【木下会長】

ご意見ありがとうございます。ご意見は大きく公園の話と水路や水辺の話でした。両方とも個別の施策としても考えてなければならないことだと思いますが、今議論しているテーマに絡めて考えますと、身近な公園の話は、緑のストックをまちづくりの中で、高齢者とかお子さんとか、より使いやすいものとして、活かしていく。そういうふうにつえられると思います。水路の話は、川、小川だったところが、用水路や暗渠になり、人も立ち入れない、魚もいないということです。これを元通りに戻すのは、なかなか大変なことだと思います。それもストックと考えれば、ストックの再生かもしれませんが、私自身がこのテーマで感じるのは、既存のストックを活用することは、もちろん大事ですが、今後、新たなストックになるものは、新たに創っていくという、そういうニュアンスも若干入るといいなあと。既存のストックだけに頼るのではなく、将来ストックになるようなものを創っていくという、そういうものも含まれるといいと思いますが、他にいかがでしょうか。

【菊池委員】

永野委員からの意見をお聞きして、無難な感じのテーマだなという印象を受けました。確かに千葉市でなくても、普通に通じるテーマで、そうですねという感じはしました。これだけ色々な内容を含んでいるのに、これだけで説明しきれているのかなと思った次第です。以降に続く議論をしてきた中身が、これにちゃんと反映されているかと。こんな簡単に説明していいですかと思います。緑と水辺のストックというのは、どこでも通じるし、まちづくりに活かさないと緑の基本計画としての意味を成さないのですが、緑に関わる側としては、この計画を皆さんに読んで欲しいです。これだけ色々な人が考えて、緑のこと、自然のことを考えている計画だからこそ読んで欲しい。けれども、本屋でこういうタイトルが並んでいて、これが面白そうと思うかというとなんか普通過ぎて、皆が手に取って、自分のまちだから、どんなことをしていくのだろうと気になるかというとなんか、そこまでは。もったいない気がします。

【木下会長】

ありがとうございます。テーマに関しては、方向性が非常にはっきりしていて、現時点で決められれば、決めればいいです。また、後づけと言いますか、計画をうまく表すテーマを考えて、後から設定するという方法もあります。その場合、個性的な計画、テーマになるかどうかというところがありまして、できれば早い段階で千葉市ならではの独自のテーマを設定できると計画が締まってくると思います。なかなか難しいのですが、何か事務局の方で、

ご意見があれば、お願いします。

【小川緑政課長】

色々なご意見いただきまして、ありがとうございます。テーマについては、我々も頭を悩ませている内容であるのは確かです。当たり障りないというご指摘は、その通りなのかなと痛感します。個性的なものにしていくとすれば、できれば、何かキーワードだけでも挙げていただけるとありがたいです。自分たちの立場では、多分気づいてないところが千葉市のオリジナルになると思います。テーマの確定は、素案を作るまで、まだ時間がありますので、早いうちに整理できればいいですが、時間をかけて調整させていただくことも選択肢と思っています。

【木下会長】

そうしましたら、委員の皆さんから、アイデアを出していただけると幸いです。キーワードでもいいです。キャッチコピー的な文章は、なお助かります。ぜひ、千葉市ならではの、それからこの計画を眺めて、その計画をうまく表したテーマを。押田先生、どうぞ。

【押田副会長】

今回新たに入ったものにグリーンインフラと都市デザインの考え方があるので、その辺を上手く交えていただくと、ここが大きく変わりましたと伝わりやすくいいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。すぐには出てこないとも思いますので、事務局に聞きますが、どのぐらいの期間を設定して皆さんにキーワード等を出していただければよろしいですか。

【小川緑政課長】

素案等を策定していくまでに、段階的に整理となれば、次回の策定委員会でも少し議論をできればありがたいかなと思います。それまでの間ということで、改めてお知らせをさせていただければと考えております。

【木下会長】

承知しました。皆様でも考え始めていただければ幸いです。よろしくお願いします。

【長岡委員】

気が付いたのですが、縄文より続く住みやすさ日本一のまちづくりに、やさしいという言葉

葉、そういうニュアンスも入れたらと思います。縄文人があれだけの貝を取って、貝塚をつくった。塩分が取れない地域に干した貝を一生懸命提供していったわけです。そういう歴史があるし、平将門にしても下総に住みついたのですが、それも入れて欲しい。今テレビで話題になっている鎌倉殿においても負けた人間をやさしく迎えて対応するとか。人を受入れるやさしさが千葉市では伝統的に縄文時代からあるのではないかと最近考えるようになりました。人を受け入れるやさしさという、袖ヶ浦にしましても蘇我に流れ着いた皇子をやさしく介抱して都に返しているという歴史があるわけですね。本当にやさしい人達だなあと。そこを何かここで表現して、入れることができたらと思いました。

【木下会長】

やさしさというキーワードですね。ありがとうございます。時間が押してしまっていて、この議論に関しては、以上とさせていただきたいと思います。どうしても何か意見等がある方は挙手をお願いします。

【田所委員】

14ページ、都市デザインの理念に「千葉市ならではの歩きたくなる、暮らしやすく、持続可能性が感じられる、心地よい都市を志向するものです」と非常に理念としては素晴らしいのですが、実際に実現できることを非常に期待しています。先ほど水辺の話にありましたが、千城台公園の近くでは、最近、調整池が整備されたのですが、高いフェンスに囲われていて、市民は絶対入れないし、アリの入る余地もすらないようなものです。あそこには、今でも鴨がいて、非常に楽しめる空間があります。多分、安全性の確保だと思うのですが、29ページの水辺の魅力に関して、そう感じないが52%と半分以上、これは先ほどもありましたが、都川では全然水辺にふれられない。これは市民の意見を十分に聞いてないのではないかなと思うわけです。都市デザインは何かハードの理念だと思うのですが、コミュニティデザインが必要なのではないかな。ステークホルダーと一緒に色々考えるということ、そういう期間を設けないと、市の方で一方的に企画して施工して、管理をすると市民から遠くなります。理想的なこと言うけれども本当にできるのかと、これをそのまま放つといても改善できるのかということ非常に懸念するわけです。委員に就任したので、できるところからやってみようと思っています。その他に市民全体が楽しめる、老人だけではないと思うのです。子ども達も遊べる空間が欲しいし、相澤さんにはプレーパーク作って欲しいと盛んに言っています。例えば、大草谷津田いきもの里にはプレーパーク的な色彩がないです。子ども達があそこ行って遊ぶようなことも住みやすさ、楽しさにつながる。ソフト部分が非常に何かこうおろそかになっているのではないかと。計画そのものは非常に綺麗にできていて、文句のつけようがない。けれども、我々市民としてみれば、実質、中身の話です。私もこのコメント

で書きましたけれども、公園は往々にして官営で、官が全部、設計して施工して管理すると。それに市民はほとんど参加できないようなことがずっと行われてきましたし、その傾向は、今でも無くなっていないのではないかと。私らが必要としているのは、公園でなくて公園です。共は要するに市民と市だからステークホルダーが利用して楽しめるような、そういう空間を望んでいます。

【木下会長】

ありがとうございます。いただいたご意見はこの後、引き続いて議論できればと思っておりますが、テーマに関する議論はここでひと区切りとさせていただきます。

休憩の時間がなさそうなのですが、続けてしまってよろしいですか。16時までには終われるといいなと思っています。休憩を取った方がよろしいですかね。それでは、5分小休止させていただきますと思います。再開は3時35分からで、お願いいたします。

午後3時28分 休憩

午後3時35分 再開

【木下会長】

時間になりましたので、審議を再開したいと思います。前半では、主に骨子案と概要版の内容について議論いたしました。後半は、別紙4の13ページ以降、ご意見として披露していただくよいと考えております。また、今まで議論してこなかったものについても、ぜひ出していただければと思います。それでは、14ページのNo.9。公園の看板に関してのご意見ですけれども、こちらにつきまして、西田委員からご説明をお願いいたします。

【西田委員】

色々話を聞いていて、表紙に私矢印を引いて、千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023骨子（案）を考えていて、案だからなのですが、何をするのかというふうに書きました、誰がするのかと書きました。どこからやるのかをメモしました。骨子案は、誰に向けての案かとなれば、千葉市が市民に向けてですよね。なので、先ほどお話があったようにそのテーマが、何か市民の心にグッと来るようなものであれば、次の人たちがそこに興味を持って、一体これからどうなるのだろうということが広がってくる。せっかく皆、すごく徹夜して頑張って、これだけのものをまとめたのではないかと想像するのですが、本当に大変だったと思います。だから、何かもう、色々と言えないというか、こんなに頑張ったのに、それを一緒に頑張れることがないかと、ずっと考えながら、やり取りを聞いていました。

私は、マトリックスでお金の座標軸を書いて、お金がなくてもできるもの、ないと出来な

いもの。それから時間軸を書いて、すぐに出来るもの、時間がかかるもの。色々取組を置いてみて、やれるところからどんどん学生の皆と活動をしていく。今年は、ここが達成できた。次はここに挑戦してみると。この挑戦にはどんなことが必要なのかというのを少しずつやりながら、一步一步進めていくことを普段やっています。

その他のところで記載した話なのですが、午前中も調べましたが、ニューヨークのセントラルパークに行ったときに何かすごくポジティブな看板あり、すごく素敵だと思いました。学園祭の1週間ぐらい休みなのですが、友達がニューヨークにいたので、遊びに行ったりするとセントラルパークでは、イチョウが一面広がりすごく素敵な秋のパークの中を歩いた経験があります。タップしていいです、何々していいですよと看板に書いてありました。この間、花島公園に行きました。花島公園を知らなくて花見川団地を見ながら、花島公園を歩いたときに色々注意事項が書いてあったのが、すごく残念でした。何々してはいけません。ここから飛び降りてはいけません。色々書いてあって、ああそうかと。その後、うちのメンバーと、次に3日後ぐらいに家族を誘っていきました。我が家、わんちゃんがあります。公園歩くと喜ぶので、公園を歩かせたのですが、芝生には入らないでくださいとあり、ああそうなのかと、この芝生は子ども達が裸足でも遊べるように整備しているから、入らないでくださいと書いてあって、散歩で一緒に来るには向かないなあと思いました。何かそのテーマもそうですが、何かポジティブに皆に訴えかけて、千葉市民ってすごく素敵だと、皆で協力してこんなに素敵になったと何かいえるような呼び掛け方をしたいなあとセントラルパークを思い浮かべてそう思いました。

今日調べていたら、ニューヨークのブライアントパークで、看板の写真を撮られた方がいたので、その記事を読んできました。ブライアントパークのローン (lawn: 芝生) がとても愛されていますから始まるのですが、英訳してくれているので、読ませてください。マンハッタン59丁目より南に最大の芝地、1.5エーカー、約6,000平方メートルによこそから始まります。草の中で、足の指をもぞもぞしましょうと呼びかけていて、時々閉鎖されるので、それが閉鎖されるのはどうしてかが、市民の人に向けて書いてあり、ローン (lawn: 芝生) は大切に管理されています。生き物ですから時々人が入らないようにして、シーズン中に、いい状態で緑になるようにしていますと書いてあります。それから、生き物は何でもそうですが、ローン (lawn: 芝生) にもお休みが必要です。大きなイベントの前後には閉鎖になるでしょう。閉鎖中には定期的な堆肥と芝刈りをします。そのことは、看板でお知らせをしますので、ご覧くださいと書いてあります。さらに、私たちローン (lawn: 芝生) を皆様に公平にお使いいただくことはもちろんご理解をいただいております。いつもいい状態を保てるようにご協力ください。ここから具体的に書いてあるのですが、ビニールやダンボールは、熱を逃がしません。下の芝生が火傷をしてしまう。綿かフリースの敷物をお持ちくださいと書いてあります。何かそれだけで、子ども達も私たちも話したくなるじゃないですか、ダン

ボールでは芝生が熱くなる、痛んじゃう。だから、綿とかフリースがいいよ、そういうのを持っていこうとなります。ワンちゃんは大好きです。けれども、うんちがそのままになっていると、そこがジャケてしまうのです。はげちゃうということでしょう。お利口さんは、公園の他の場所ならどこでもやっていいですよという呼びかけが、具体的で、すごくポジティブに一生懸命、皆でここを大切にしていこうと伝わるような呼びかけをしている。千葉市の豊かな緑もそういうふうに呼びかけながら、皆で大切にできるような、何かそういうふうに、このせっかくのプランを作ったら、呼びかけて、皆そうだね。そうしようねとなればいいと感じています。

【木下会長】

大変貴重なご意見ありがとうございます。日本では、どうしてネガティブな話ばかりなのですかね。公園のサイン、看板を例にして、看板をどうしようというのに限らず、この計画全体をこう非常にポジティブな市民の皆さんに訴えかけて、ご理解いただけるような、或いは興味を持ってもらえるようなポジティブな表現に、内容にできたらいいと理解させていただきました。具体的にそれをどうやっていくのかが工夫のしどころだと思いますが、西田委員のご意見について、他の委員の皆様から何かあれば。安立委員、お願いいたします。

【安立委員】

いいお話を伺えてよかったと思います。今日、皆さんの色々な意見を聞きまして、公園づくりとか、緑をつくるってすごく難しいと思いました。それは、市民が安全に暮らせるっていうのがまず一番だと思うのですが。自然が豊かになると、安全じゃないところも必ずできますよね。川とかも、どうしてコンクリートで固められたかという洪水が起きないために、今まで日本がそうやって、蛇行をしている川が自然だけれども、まっすぐな方が安全だからというふうにコンクリートで固めて真っすぐにしてきた。それとやはり自然を守るというのは、なかなか、コンフリクトというか、競合してしまって、どちらをとったら、市民により良いかっていうのは一人一人違うと思います。そういう面では、この誰のために、この緑と水辺を豊かにしていくかっていうのと安全を守るというのが、すごく難しいと思うので、千葉市の方は、ご苦労されると思うのですが、1個、例えば船橋さんの例だとすると、河川課と話しているところだと、コンクリートで固めたところを、川幅を広くして、なるべく洪水が起きても、溢れないような川幅を作りつつ、皆が散歩できる道路をつくるというような暗渠だったところを変える計画をされています。安全を守りつつも、必ずしもそれは人にとって完璧な安全ではないところを、市民にも理解していただきながら、どういう公園とか、まちづくりをしていくのかを考えていかなければならないということで。完璧な案はないと思いましたが、素敵なお話も聞いて、やっぱり皆で考えていくのが大事なな

と思いました。感想です。

【木下会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。お願いします。

【相澤委員】

子ども達の森公園という、僕が普段、働いているプレーパークで午前中を過ごし、午後、こちらに来ました。遊びに来ていた幼稚園の子のお母さんと立ち話をしている中で、最近、お母様が、身体に障害を持った子ども達の施設を新しくつくりたいと思っているという話が発展し、私たちのプレーパークにも、そういう障害を持った子を連れて遊びに行きたいと仰っていました。今インクルーシブが、すごく流行っているので、色々な生活形態とか、障害を持った子どもたちも一緒に過ごしてもらえたらいいなと思っていますので、僕らの公園に来ること自体はすごくウェルカムですが、何かハードル高いよと言われました。やっぱりアクセス、車がないと特に体の障害を持っている子たちは、遊びには行けないと。僕らの公園には駐車場がないとか、下が土で自然の中の公園ですが、車椅子とか、ベッドで動かないといけない子たちには、中に入りづらいとか。自然という方をとっていくと、次は障害とかを持っている子達にとっては難しくなっちゃうというような。今朝、この話を聞いて、それでも1回遊びに来てみてと誘ったのですが、不便だけれども、自然の中で、他の子ども達がいる、他の大人の人たちもいて、その中で一緒に障害を持っている子たちも当たり前、一緒に自然の中の一部として、過ごせたらいいよねという話をしました。今日の話についていくのに一生懸命で、全然思い出せなかったのですが、でも何かこういうウォークブルとか、リバブルとか、暮らしやすくということを見ると、そういう障害を持った人たちとか、ご家族とかも関わって、なおかつ自然の中で色々な人たちと触れ合えるようなものが少し入ってくると素敵と思いました。

【木下会長】

ありがとうございます。自然は、良い面、悪い面、両方ありますので、安全な時もあれば、危険なとき、快適なときもあります。障害者にとっては非常にバリアになる場合もあるわけです。全部のアクセシビリティを高めていくのもまた違うと思います。だからこそ、そういうものだというのを、正直に伝えていくのが一番大事と思いました。

他にいかがでしょうか。そうしましたら、今いただいたようなことを踏まえつつ、この計画を今後考えていければと思っております。できるだけポジティブな計画ができるといいなと思います。引き続き皆さんのお知恵をいただければと思います。

時間が押してございますけれども、最後に、本日、議論の対象にならなかった具体的には

丸印のついてないご意見について、ぜひこの場で確認しておきたい、或いは議論しておきたいということがございましたら時間に限りがございますけれども、ぜひお出しいただいて、皆さんで議論ができればと思っております。いかがでしょうか。

先ほど、田所委員からいくつか大事な話題をいただいたように思っております、若干レビューさせていただきます。プレーパークのようなお話もそうですし、実現性を高めていくにはどうしたらいいのかといったようなこと、それからソフトの部分、どうもハードに偏りがちではないかといったようなこともご意見いただきました。活用を推し進めていくにはどうしたらいいのか、市民参加の仕組みのようなことも、ソフトに入ってくると思います。

それから、別紙4で、本日丸印を付けておりませんが、例えば、谷津田・森林というフィールドに関しては、多くの委員から意見をいただいています。谷津田・森林。農地も入ってくるのかもしれませんが、本日は議論しませんでした、今回の緑の基本計画では、全市域を対象に、緑と水辺を扱うということが冒頭でうたわれております。民有地の緑とか農地というのは、具体的な施策を講じていくのが難しいわけです。けれども、全く触れないわけにもいかないだろうと思っております。ぜひ、ご意見いただければと思います。

あと、今日の仕分けでいきますと民間の協力が必要になるところ、本編24ページの分類でいきますと、まさに民有地で、農地や森林は今申し上げましたが、住宅ですとか、民間の施設での緑化ですとか、保全も非常に大事になってくるかと思えます。このあたりは菊池委員もご専門だと思いますし、建築のご専門である松浦先生にもご意見をいただければと思います。色々議論したいテーマがございます。いかがでしょうか。はい。永野委員、よろしくお願いたします。

【永野委員】

今の話の流れではないかもしれませんが、先ほど木下会長が仰っていたテーマで新たに創っていく要素は、確かにあったほうがいいと思っています。それとは別で千葉らしさは、なんだろうと考えたとき、長岡委員がお話された、やさしいというところを、まず先に。私は千葉市で生まれ育っているのですが、千葉で生まれたのは家族では私だけで、皆地方から出てきた。お父さん、お母さんが地方から出てきて、引っ越してきたばかりで、要するに移民が多いのではないかと思います。つまり、受け入れる寛容な土壌があるのではないかと、仮説ですけれども感じています。人もそうだし、自然もそうだしと考えたときに、先ほどお話されたような、ポジティブな面もあるのですが、やっぱり物語だと思うのです。だから、そういう物語を作っていくっていうような形にできると。目標設定をする時に、具体的に何をすればいいのだろうかという話が先ほどあったと思いますが、そういうものを作っていく時に、例えばですが、地域の人がそれをやったってということが可視化されて、それが何かに役に立ったということが可視化されて、ちょっとうまく言えてないですね。ただ、新

しく創っていくところを、何がしかの形で、取り入れていくことで、千葉市の独自性も創っていくのではないかと考えていて、それが、緑と水辺のまちづくりというところを、今後具体的に何をしていくかと連動していけると、地域の人達をこう巻き込んでいくようなことにしていけるのではないかと漠然と感じています。もっとお伝えしたことがあるのですが。

【木下会長】

ありがとうございます。物語は、一人一人の市民の皆さんの生活の姿とかが可視化できるような、ライフスタイルとか、緑との関わり方とか、暮らし方とか、そういうのがもうちょっと計画の中にも見えてくるといいなと思っています。それが新しい暮らし方であるとなおさらいいなと思います。引き続き議論していければと思います。長岡委員、お願いします。

【長岡委員】

物語について、新しいものはちょっと面白くなくなりますから、例えば、平将門の落人が今も住んでいるわけですが、身近なところに大事な歴史があって、今日が開かれてきたと。全国津々浦々から引っ越してきた人達にきちっと伝えていくことも大切ではないかと。今、千葉氏と加曾利貝塚はアップされていますけれど、袖ヶ浦という文言にしても、多くの小学校や中学校で、校歌に謳われていますが、それはどういうことなのか。ヤマトタケルノミコトから始まり、海の神をしずめるために、オトタチバナヒメが飛び込んだのですが、その袖が流れ着いた、皇子も生きて流れ着いたという物語、歴史が残っているわけです。事実、古い神社仏閣では、記録されていて、例えば、検見川神社がどうして建てられたのか。病を減ぼすために建てた神社だよとか。コロナの時期に非常に適切にぽんと落ちます。そういう身近なものを、もっと小学生あたりに千葉市を愛するために入れ込んでいく方法がないのかなと思います。例えば、オオガハスにしても、学校のちょっとした水たまり植えられていたのが、今は全く植えられなくなっています。学校でひと工夫して、植えることによって、オオガハス、千葉市から起きたこと、それを遡ると、もともとはハスを探すために掘っていたわけではなく、燃料を探すために掘っていたら、たまたまそういった類が出てきたという歴史もあるわけです。更科日記を書いた菅原孝標女もこの街道を通って、平将門の落人のところで泊まって歌を詠んだとか、満州皇帝の屋敷が今も浅間神社に残っていますが、そういう歴史的事実と関係して、物語を地域の子供達に教えると、すぐそばにも歴史があって、自分たちのまちができてきたことが語れるのではないかと。民間飛行機も、たまたま飛行機野郎が浅間様の近くいて、砂浜に馬車が走っていることに驚き、馬車が走れるのだから、飛行機も走れるということで、飛行機を飛ばしたという歴史もあるわけです。身近なことを楽しく子供達に伝えることが大切ではないかと思っています。学校に呼ばれると、自分のまちの歴史から、周りの歴史をできるだけ語るようにしています。古い公民館とかで歴史書が残ってい

ますから、大切にして、千葉にはこういうものが残っていることは1コマで語れば良いと常々思っています。何かお知恵がありましたら。

【木下会長】

ありがとうございます。大変貴重な視点をご提供いただいたと思っております。ストックというわりに、時間軸が縄文までさかのぼるまでもなく、身近な歴史や文化の視点からちゃんと緑や水辺を評価していくという、そういう視点が弱かったかとか、欠けていた気がします。非常に大事ですね。新しいことを考えるのも大事ですが、過去を振り返って、そういう視点から緑や水辺を捉えていく必要があると思いました。

田所委員からの、ステークホルダーのこと、農地とか里山、谷津田の話とか、樹林地でも、ご意見いただいておりますが、補足の説明をいただけると幸いです。

【田所委員】

前回すでにこの話はしてあるのですが、まちづくりの場合は、都市部だけでなく、田舎での検討も必要なのではないかと。農林水産について、水産はあまりないですが、農業と林業に関しては、避けて通れない問題ではないかと。特に里山の荒廃がひどく、山主さんの管理が、できてないと言いますか、管理する気がない山主さんが多く、荒れたままのところが多いです。この前の台風のときも相当倒木があったのですが、そのままになっている場合もありますし、木は切ったが放置されていることが非常に多いです。このままでいいのかと。よく里山を散歩することもあり、あまり快適ではないです。しかし、山主さんがいるから、なかなか手を入れるということは難しいと思うのです。ですから、何かボランティアが率先してやって、市のおぐらの森には、私も1回見学に行ったのですが、半分は山主さんがいて、半分は市と一緒に管理をしているみたいですが、そういう形で一部の里山は管理がありますけれども、その他の管理はほとんどなされてない。林野庁が森林環境譲与税だったと思いますが、税金を1人当たり千円取り、市町村に90%ぐらい送り、市がそれを使って整備しなさいという話になっているのですが、どういうふうに整備をするつもりなのか、この前投げかけたのですが、なかなか明確な回答はないということです。林業はやっぱり100年構想ですから、市の人では3年ぐらいで交代してしまっていて、担当する人もそれほど林業の専門家でもない。市に任せると言っても、誰がちゃんとやるのですかというその謎が全然解けていないのが現状です。山主さんが何もしなければ、それは代わってやってあげることだと思うのですが、山主さんが何もしなくても利益が出れば、利益は市の物、負担はしませんというようなこれは何か納得いかないのですが、それはもう大きな話になりますので、林野庁の考え方にも繋がりますので、言えないのですが。現行で一体どうするつもりなのか。基本計画と結びつけるとしたら、どういう位置付けになるのか。里山の保全と緑を美

しく保つとかとか、それから市民が楽しめるというようなものも非常に重要な話だと思えます。だから、団地に近い里山にプレーパークをつくれという、個人的な意見ですが、どうせ税金が入るのであれば、市民が楽しめるような市民も色々言える権利を主張できる部分もあると思うので、我々の子ども達が身近に遊べるような里山を整備して、その一部をプレーパークとして子ども達に開放というようなことも考えてもらいたい。要望だけですが、基本的にどういうふうにするか説明をお願いしたいと思います。まだ見えていないので、できたらお願いしたいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。この谷津田・森林に関して、17ページの図にありますように、東半分が緑色で塗られ、千葉市の特徴だと述べているわけですから、何の手もくたさない緑の基本計画というのは、私もありえないと思っています。農政林政林業とまともに向き合うのはなかなか難しいと思いますので、緑の基本計画の性格上とは言え連携しつつ、どういう形で緑の基本計画に落とし込むのかということは、具体的な施策を考えていけばいいなと思っています。我々が考えなきゃいけないことだと思いますので、皆さん、どうかお知恵を拝借いたしたいと思っています。今日というわけではもちろんないのですが、事務局の方からもご意見をいただければと思いますが、時間も押していますので。

それから、私からもう1点確認したいのは、ストックとなると、新しく何かに取組んでいく緑化もおろそかにしてはいけないと思っています。それを考えると、民有地、民間の皆さんのご協力が欠かせないのですが、24ページの仕分けでいきますと、まさに住宅、民間施設の緑化です。或いはグリーンインフラの整備。これも決して、忘れてはいけない問題だと思っています。この辺りは、菊池委員とか、松浦先生にご意見をいただきたいのです。まさに質を高めていく上では、こういった部門が大きな役割を果たしていくと考えておりますが、千葉市で、どのように進めていけばよいかアイデアをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【松浦委員】

今のお話に関連して、柏市で行われているカシニワのような制度を千葉市でも導入するといった話はあるのではないかという気はしています。

それから、今の話とは関係ないのですが、23ページの緑と水辺のまちづくりの図が相当重要だと思います。先ほどから話が出ているように、市民向けの冊子にするなら、市民にどういうメッセージが与えられるのかが重要です。この図を見ると、ちょっと分かりにくい気がします。5つの目標があると思うのですが、もう少し噛み砕いて解説しないと分かりにくい気がします。市民目線で、イラストをもう少し分かりやすくしたほうがいいと思います。

【木下会長】

ありがとうございます。菊池委員、何かご意見いただけませんか。

【菊池委員】

この計画に載るかどうかわからないのですが、民間企業からすると、法律を守るだけ、制度で規制されているから緑化しますというのでは、やっぱりいつまでたっても質が良くならない。どういうものを求めているのかをイメージが共有できるようなことをされた方がいいと思います。名古屋市が行っているNICE GREENなごやのような制度、民間の緑地を表彰する制度もあるかと思えますし、それ以外にも工場なり、民間施設の緑がいいと、緑が活用されているところをうまくアピールしてあげることが必要かと。同じく、名古屋市の事例になります。ノリタケの森のように市街地の中で、工場跡地の緑地を一般の方にも使ってもらえるように企業と行政とが連携した事例のようなものは検討していく必要があるのではないかと思います。また、施設の特徴からしても、例えば病院であれば、病院の緑化事例を少し見学に行くということもいいと思います。実際にどういうところでやられているのか、民間の方では知らないで、取り組めないところがあると思いますので、行政から、こういう形のことをやって欲しいという制度を作る前段階だと思うのですが、やる気にさせる方策を検討した方がいいのかな。これを見ていると、国交省とかが書いてあるから、それを市レベルに直して書きましたという感じでは、多分民間の方からすると開発で対応しなければいけないから緑を創りますみたいなことになってしまっただけでは、愛着も何もない形のとりあえず30%とかになってしまふ。それだと、やはり質も良くならないと思いますので、行政からこういう緑を作って欲しいということを積極的に打ち出す形の表彰であるとか、見学会であるとか、連携したイベントとかを行う形の方がよろしいのではないかと思いますので、意見させていただきます。

【木下会長】

ありがとうございます。大事なお意見です。ぜひ、今後の計画に反映できればと思います。さて、時間がいよいよ押して参りましたので、この辺で一区切りしたいと思います。どうしても言い逃したご意見等あれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

【西田委員】

西田です。24ページ下、情報発信を充実しますとありますが、情報発信も色々あるなというところで、今日、ニューヨークのセントラルパークを検索していたら、アニメーションがありました。セントラルパークを管理している人たちの物語です。時間がなく一つ見たので

すが、セントラルパークにたくさんの落書きがあると。落書きを色々調べて、落書犯が分かって、落書犯に公園に謝れというシーンだったのですが、SNSの情報発信とかじゃなくて、アニメーションを通して、思いついたのですが、何かこう悪い山主さんがいて、協力しなくて、何かそういうお話を作って、皆でこういうふうにしたらいいよねとか、こう解決したところをお話するということの情報発信をすると、子ども達の一番なんかこう下から色々な事が上がってくるのではないかと思ったので、ぜひ見てください。おすすめします。

【木下会長】

ありがとうございました。それでは、ここで議論を終了とさせていただきます。様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いずれも非常に大事なご意見だと思しますので、可能な限り、今後の検討の中で、反映させていければと思っておりますが、よろしいでしょうか。事務局の方、最後に確認をよろしくお願いいたします。

【小川緑政課長】

様々な角度から、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。誰のために、誰に向かって発信するのか。どのように受けとめられるのか、私たちも計画を策定する上で、改めて見直さないといけないと思った次第です。いただいたご意見を踏まえまして、できる限りの修正や見直しを進めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

【木下会長】

改めまして、活発なご審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。引き続きの懸案事項、宿題をいただいた委員会となりましたが、差し当たって5月頃に事務局から、市民のご意見を伺うという段階があるそうです。そこに向けての差し当たっての修正等に関しては、私と事務局の方で議論して、その内容を決定させていただきたいと思っておりますので、そこまでは、ご一任をいただければと思います。その後、素案に至るまでに、もう一度本日いただいたご意見については、皆様と議論をしていく機会があるということがございます。年度明けの令和4年5月に事務局の方から市民のご意見を聞くということがございます。それとは別に、パブコメがあります。

次回の委員会では、この市民意見募集の内容を踏まえて、計画素案に近づけた資料というものを皆様とご審議していきたいと考えております。この段階で改めて今日のご意見について内容を確認できればと思っております。次回のご審議もどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、司会を事務局にお戻しいたします。

【司会】

木下会長、押田副会長、また委員の皆様、本日は年度末のご多忙の折、長時間にわたってご審議いただきまして誠にありがとうございました。会長からのコメントにもありました通り、令和4年5月に本骨子案について、市民意見募集を行う予定でございます。また、それに先立ちまして、お手元の方にも配らせていただいておりますが、緑と水辺のまちづくりに関するフォーラムの開催を予定しております。木下会長、押田副会長にご講演をいただくとともに、参加者の皆様と意見交換を行うといった内容でWEB形式での開催を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、来年度も引き続きお力添え賜りたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは本日これにて閉会させていただきますので、皆様どうもありがとうございました。

午後4時30分 閉会

会 長： _____

議事録署名人： _____

議事録署名人： _____